

平成23年 第2回 定例会

田原本町議会会議録

平成23年6月6日

午前10時00分 開会

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (16名)

1番 森井基容君	2番 安田喜代一君
3番 森良子君	4番 永井満智男君
5番 古立憲昭君	6番 西川六男君
7番 竹邑利文君	8番 辻一夫君
9番 吉田容工君	10番 植田昌孝君
11番 松本美也子君	12番 小走善秀君
13番 吉川博一君	14番 松本宗弘君
15番 上田幸弘君	16番 竹村和勇君

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 松井敦博君 局長補佐 植田知孝君

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 寺田典弘君	副町長 石本孝男君
総務部長 松田明君	総務部参事 取田弘之君
住民福祉部長 平井洋一君	産業建設部長 高村吉彦君
上下水道部長 松原伸兆君	秘書広報課長 寺田元昭君

監査委員	楯	宏君	教育委員長	川本益弘君
教育長	片倉照彦君		教育部長	福井良昌君
会計管理者	小泉義次君		選挙管理委員会 事務局長	駒井啓二君
農業委員会 事務局長	住井康典君			

平成23年田原本町議会第2回定例会議事日程

6月6日（月曜日）

- 開 会（午前10時）
- 町長招集挨拶
- 会期の決定
- 会議録署名議員の選出
- 現金出納検査の結果報告
- 報 第4号 町長の専決事項の指定についての報告
- 休 憩（日程の説明）
- 請 願 ポートピア設置に反対を求める請願
 - ・趣旨説明
- 発議第4号 公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書
 - ・趣旨説明
 - ・質疑
 - ・討論
 - ・採決
- 報 第5号 平成22年度田原本町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告
- 議案の一括上程（報第6号より議第36号までの10議案について）
- 町長より提案理由の説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

追加日程

○選 第2号 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

午前10時00分 開会

○議長（松本宗弘君） ただいまの出席議員数は16名で定足数に達しております。
よって、議会は成立いたしました。

これより平成23年田原本町議会第2回定例会を開会し、直ちに会議を開きます。

町長招集挨拶

○議長（松本宗弘君） 町長より定例会招集についてのあいさつを受けることにいたします。町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） おはようございます。

議長のお許しをいただきまして、平成23年田原本町議会第2回定例会の開会に際しまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、常日ごろから町勢発展のため多大なご支援、ご協力を賜っておりますことを厚く御礼を申し上げる次第でございます。また、公私何かとご多用の中ご出席をいただきまして、今期定例会を開会でき得ましたことに重ねて御礼を申し上げます。

さて、去る3月、本町の平成23年第1回定例会を無事終了させていただいた、まさしくその日、かつて我が国が経験したことのない大災害である東日本大震災が発生いたしました。テレビが流す映像からも、その被害の大きさや現地の人々の状況を見るたびに心痛むところであります。

その影響である原子力発電所の事故についても、これからの日本の政策をも変更させる大きな事故となっております。この災害に対し、国、県を始め、全国民がいち早く復興を願い支援をされているところでございます。

本町におきましても、物資の援助を始め、医療関係や給水関係の職員を被災地に派遣し、活動をさせているところでございます。町を預かる者として災害に対する対処、住民の安全の確保など、改めて数多くのことを認識したところでございます。

さて、今期定例会におきましては4件の報告事項及び10議案の重要案件につきましてご審議を賜るわけでございますが、何とぞよろしくお願いを申し上げまして、簡単ではございますが開会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます

ます。

会 期 の 決 定

- 議長（松本宗弘君） 会期の件についてお諮りいたします。本定例会の会期は本日から10日までの5日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、会期は10日までの5日間と決定いたしました。

会議録署名議員の選出

- 議長（松本宗弘君） お諮りいたします。会議録署名議員の選出については、会議規則第119条の規定により、議長より指名することにご異議ございませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、議長より指名いたします。
- 2番、安田議員、3番、森議員、4番、永井議員、以上の3名の方をお願いいたします。

現金出納検査の結果報告

- 議長（松本宗弘君） 報告事項を求めます。
- 現金出納検査の結果について、代表監査委員。
- （監査委員 檜 宏君 登壇）
- 監査委員（檜 宏君） おはようございます。
- 議長のご指名によりまして、去る3月25日、4月25日、5月25日に、議会選出委員とともに実施いたしました現金出納検査の結果をご報告いたします。
- 一般会計及び各特別会計に属する2月28日、3月31日並びに4月30日現在の出納状況について検査いたしましたところ、検査現在日での現金残高は、町指定金融機関保有の現金残高及び各金融機関の預金残高の合計と歳入歳出簿現金残高と符合し、関係法令を遵守の上、的確に処理されていたことをご報告申し上げます。
- 以上でございます。

報第4号 町長の専決事項の指定についての報告

○議長（松本宗弘君） 続きまして、報第4号、町長の専決事項の指定についての報告をいたします。

地方自治法第180条第1項の規定により専決処分されましたのは、損害賠償額の決定と変更契約の2件であります。なお、既に招集通知とともに専決処分書を配付いたしておりますので、ご清覧おきお願いを申し上げます。

日程の説明の間、暫時休憩いたします。

午前10時04分 休憩

午前10時05分 再開

○議長（松本宗弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に入ります。

ボートピア設置に反対を求める請願

○議長（松本宗弘君） 今期定例会までに受理いたしました請願1件は、お手元に配付のとおりでございます。この際、朗読を省略いたしまして紹介議員の趣旨説明を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、朗読を省略いたします。

ボートピア設置に反対を求める請願について紹介議員の趣旨説明を求めます。9番、吉田議員。

（9番 吉田容工君 登壇）

○9番（吉田容工君） それではボートピア設置に反対を求める請願の趣旨説明を行います。

（仮称）田原本インターチェンジ周辺地域西竹田地域内にボートピア（場外舟券売場）を建設する目的で地元説明会が行われたことを聞きつけた方々が、私たちの町がギャンブルの町になる、これは大変だと、本議会に本町に公営ギャンブル場は要らないという強い意思を示していただき、ボートピア設置にストップをかけてい

ただきたいと請願されたものです。

署名はわずか半月の間に1,473筆も集まり、住民の皆さんの思いがそこに表れていると感じています。請願された方のボートピア、公営ギャンブル場、場外舟券売場を不必要とする理由は4つあります。

まず第1番目は、ギャンブルが子どもたちの成育環境に悪影響を与えることです。

ボートピアへの入場は子どもでも自由にできます。実際に別のボートピアでは子どもが大人に混じって舟券を持っていました。また、親御さんが競艇にはまって家庭が破綻し、子育てに悪影響を与える事例は枚挙にいとまがありません。そのため、場外舟券売場の敷地周辺から1,000メートル以内に文教施設がある場合、学生・生徒が場外舟券売場に立ち入り舟券を購入すること、周辺環境を悪化することから国は建設に規制をかけています。今回予定されている場所の1,000メートル以内に平野小学校があります。

2番目の理由は、ギャンブルは射幸心をあおり、大変強い依存性があります。

反対する会に送られてきた手紙には「年間65億円の売り上げを予定している」と書いてありました。言い換えると、年間25億円ほど損をするということになります。近くに公営ギャンブル場ができたがために、生活破綻になる方が増えることは誘致を認めた町の責任となります。

3番目の理由は、朝の10時から夜の9時まで、365日休むことなくボートレースを楽しめます。駐車場は約800台、ワンカップをあおって運転する方が出てくる可能性が大です。ほとんどの方が負けて帰られます。トラクターがゆっくり走っていたら邪魔者にされます。子どもが学校帰りに歩いていたら心配されるのは当たり前です。

4番目の理由は、本町のこれまでのまちづくりと相容れないことです。

第3次総合計画は「自然と歴史・文化によるまちづくり」を目指しておられます。派手さはありませんが、こつこつと築き上げてこられました。ボートピア建設はこれまでのまちのイメージを壊すことになります。まちづくりの基本は、「若者が住みたくなるまち」です。どこのまちでも、若い人がたくさん住むまちにしたいと努力されています。年配者ばかりになっては将来性が出てきません。そんなときに「ギャンブルのまち田原本」というイメージがつくと、子育てには向かないまちと

受け止められます。駅前ロータリーにボートピア行きバスだけが止まっている状態は、「ギャンブルのまち田原本町」を強烈に植えつけます。

少し古い記事ですが、ご紹介します。1993年4月26日付けの奈良新聞です。ここにボートピア推進本部というのが、モーターボート競走会連合会の中にあると。そのことで少し書いてありますが、同本部は太平洋オ・ティ・ビ、これが当時香芝市にボートピアを建設しようとして進めていたところですけども、「同本部は太平洋オ・ティ・ビに関する情報を得ていた。詐欺師的な土地ブローカーのグループに過ぎない。我々の会長の名前を勝手に使われ全く迷惑な話。こういう連中がときどき出てきて連合会のイメージを悪くしていると語った。」と書かれています。本当に大変心配なことです。

本町には青少年健全育成推進協議会という組織があります。その会の会則には、「本会は広く町民の総意を集めて、次代を担う青少年の健全な育成のために町ぐるみで推進することを目的とする」と明記されています。そして本町には、たくさんの方々が子どもたちの成育に心を砕き、さまざまな努力をされておられます。登校時の交通安全、下校時の安全、祭りのときや商業施設の見回り、学校訪問、部活への協力もされています。ここにおられる議員の皆さんも各方面で率先して協力されておられることと存じます。

青少年の健全育成にお骨折りをいただいている議員さんにおかれまして、ギャンブルは子どもたちの成育に大変悪い影響を与えることは、よくご存じのことと思います。間違っても町の収入と子どもたちの成育をてんびんにかけるようなことはなされないと信じております。ボートピアというギャンブル施設をつくるという話が具体的に動き出すまでに、議会として本議会できっぱりと待ったをかけていただきたい。ボートピア設置に反対を求める請願に賛同していただきますようお願いいたします。ボートピア設置に反対を求める請願の趣旨説明とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） 以上をもちまして、ボートピア設置に反対を求める請願についての趣旨説明を終わります。

お諮りいたします。本請願については産業建設常任委員会に付託いたしまして審査を願うことにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、本請願は産業建設常任委員会に付託し審査を願うことにいたします。

発議第4号 公立学校施設における防災機能の整備の推進を
求める意見書

○議長（松本宗弘君） 続きまして、発議第4号、公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。本議案につきましては、既に招集通知とともに配付をいたしておりますので、議員各位におかれましては熟読を願っている関係上、この際議案の朗読を省略いたしまして、提出者より趣旨説明を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、朗読を省略いたします。

提出者より趣旨説明を求めます。5番、古立議員。

（5番 古立憲昭君 登壇）

○5番（古立憲昭君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、今期定例会に提出いたしました公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書について趣旨説明をさせていただきます。

まず、去る3月、東日本大震災において多くの方々がお亡くなりになり、また、ご家族の方に対して心よりお悔やみを申し上げますとともに、いまだ厳しい避難生活を送られておられる皆様方に対して心よりお見舞いを申し上げます。

さて、この東日本大震災、我々に多くのいろんなことを学ばせてくれております。特に、私は被害発生後、避難生活における生活を目の当たりに、テレビとかマスコミで見て、日本の国がこういう状況なのかということに、本当にびっくりした次第でございます。特にこの避難所生活におけるいろんな設備がなかったという現状、電気もなければ、水道も、ガスも、もちろん着るものもございません。そういった状況の中で、これが本町において本当に起こった場合、どうなるんだろうという恐れを感じました。と同時に、やはりこれは何としてでも、こういった災害が起こっ

たときに、住民の方々が安全で安心できる避難所をつくっていかなければならないと思った状況でございます。

このような状況の中で、消防庁の調査によれば、平成18年度末現在で、災害時の防災拠点となる公共施設のうち約6割が学校施設で占めております。この学校施設は災害時避難所として重要な役割を求められておるわけでございます。

平成7年の阪神・淡路大震災では、避難所数は1,100カ所、避難者は31万人でございました。そのうち学校施設は約39校で約18万人の方が避難所生活をされております。また、平成16年の新潟県中越地震では避難所が600カ所、避難者が10万人、このうち学校施設が118カ所で避難者は4万人と言われております。

これらの学校施設は被災者の受け入れのみならず、地域住民にとって情報を収集・発信するとともに、食料・生活用品の必要な物資を供給する拠点となり、さまざまな重要な役割を果たしております。しかし一方では、この避難所として求められる施設の耐震性やトイレ、水道、電気の対策、さらに避難住民の生活環境等、必ずしも、この2つの地震においては十分でございました。避難生活に少なからず支障が生じたのは事実でございます。

そういった中においても、東日本大震災をテレビで見られて、皆様方は十分心に残っておると、感じられておると思います。そこでこの意見書を提出させていただきました。特に公立学校施設における防災機能の整備ということで、これは今まで耐震性はもちろんそうでございますが、のみに目がいていただけで、そこに避難されたときの対策というのがほとんど見受けられないというのが現状でございましたので、何とかやっぱり耐震性から、さらにその生活環境までをしっかりと住民さんを守れるという意味で、この意見書を提出させていただきましたので、少し本文を読まさせていただきます。

公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書

これまで公立学校施設は大規模地震や豪雨等の非常災害時には地域住民の防災拠点として中心的な役割を担ってきました。

この度の東日本大震災においても、多くの被災住民の避難場所として利用されるとともに、必要な情報を収集また発信する拠点になるなど様々な役割を果たし、そ

の重要性が改めて認識されています。しかし一方で、多くの公立学校施設において、備蓄倉庫や自家発電設備、緊急通信手段などの防災機能が十分に整備されていなかったため、避難所の運営に支障をきたし、被災者が不便な避難生活を余儀なくされるなどの問題も浮き彫りになりました。こうした実態を踏まえ、現在、避難所として有すべき公立学校施設の防災機能のあり方について、様々な見直しが求められています。

政府は、公立学校施設の学校耐震化や老朽化対策等については、地方自治体の要望に応え、毎年予算措置等を講ずるなど、積極的な推進を図っていますが、本来、これらの施策と並行して全国的に取り組まなければならない防災機能の整備向上については、十分な対策が講じられていないのが実情です。

よって、政府におかれては、大規模地震等の災害が発生した際、公立学校施設において、地域住民の「安全で安心な避難生活」を提供するために、耐震化等による安全性能の向上とともに、防災機能のいっそうの強化が不可欠であるとの認識に立ち、以下の項目について、速やかに実施するよう強く要望します。

記

- 一、公立学校施設を対象として、今回の東日本大震災で明らかになった防災機能に関する諸課題について、阪神・淡路大震災や新潟県中越沖地震など過去の大規模災害時における事例も参考にしつつ、十分な検証を行うこと。
- 一、公立学校施設を対象として、避難場所として備えるべき、必要な防災機能の基準を作成するとともに、地方公共団体に対しその周知徹底に努め、防災機能の整備向上を促すこと。
- 一、公立学校施設を対象として、防災機能の整備状況を適宜把握し、公表すること。
- 一、公立学校施設の防災機能を向上させる先進的な取り組み事例を収集し、様々な機会を活用して地方公共団体に情報提供すること。
- 一、公立学校施設の防災機能向上に活用できる国の財政支援制度に関して、地方公共団体が利用しやすいよう、制度を集約し、窓口を一元化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議員各位におかれましては、よく検討いただきましてご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） ただいまの趣旨説明に対し質疑を許します。質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。まず原案に反対者の発言を許します。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、次に原案に賛成者の発言を許します。9番、吉田議員。

（9番 吉田容工君 登壇）

○9番（吉田容工君） それでは公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書に賛成の討論をさせていただきます。

まず、先の3月議会の終了後、わずか3時間後に起こった東日本大震災、テレビに映し出された巨大な津波とその威力に、私は本当に圧倒されました。その中で、まち自体がなくなってしまった今回の被害は想像を絶しています。そして3カ月たった今でも何万人の方が避難所におられます。また、行方不明の方もたくさんおられます。この場をお借りしまして、亡くなられた方へのご冥福をお祈りいたします。そして被災された方にお見舞い申し上げます。

そういう災害を受けて、この意見書を提出していただきました。まあ卑近な話になりますが、私の親が車いす生活になったときに、畳を外して床にしました。簡単なことかなと思っていたら、冬はですね、寝てる本人はベッドの上ですので温かいんですけども、そばのいすに座っている私たちは本当に底冷えがします。

今回の地震で体育館に寝ざるを得なかった方々の苦痛は本当に大変だったと想像いたします。また、パーティションがない、食べるものがない、水がない、お風呂に入れない、トイレが不便、ないないづくしでした。そんな中で学校施設避難所の防災機能を高めるために教訓をまとめるには、まだまだ時間が必要とは思いますが、災害の種類や大きさで対応が違うということもありますが、一定の方向性を出していただくこと。また国が財政的にも支援いただくことを国に求めることには賛同いたします。

ただ避難所は、先ほど提案者もありましたように、学校だけでなく、田原本でし

たら青垣生涯学習センター、保健センター、体育館、教育研究所、旧志貴高校も避難所になっています。それらの避難所と、また自主防災組織の備蓄なども含めて、町が防災体制をデザインすることが求められています。そして、今年設置が予定されていますデジタルMCA同報通信システム、ここでは学校と避難所とを双方向で無線通信機能を備えることなども求められているのではないのでしょうか。そういう体制を築かれる、そういうひとつの方向性を出していただくとともに、本町が万全な体制を築かれることを求めまして、本意見書への賛成討論とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） ほかに討論ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

これより発議第4号、公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書についてを採決いたします。本案を原案どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

報第5号 平成22年度田原本町一般会計予算繰越明許費繰越
計算書の報告

○議長（松本宗弘君） 続きまして、報第5号、平成22年度田原本町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告の議案を議題といたします。

お諮りいたします。本議案につきましては、既に招集通知とともに配付をいたしておりますので、議員各位におかれましては熟読を願っている関係上、この際議案の朗読を省略いたしまして、町長より報告議案の説明を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、朗読を省略します。町長より報告議案の説明を求めます。町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） 議長のご指名によりまして、平成23年田原本町議会第2回定例会に提出させていただきました議案のうち、報告事項につきまして概要の説明を申し上げます。

報第5号、平成22年度田原本町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、電子計算管理事業費ほか6事業について、総額2億538万3,550円を翌年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） ただいまの町長の報告議案の説明に対し質疑を許します。質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

以上をもちまして、報第5号、平成22年度田原本町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告については、議会の承認事項ではありませんので、以上でご了承をお願いいたします。

お諮りいたします。お手元に配付をいたしておりますとおり、選第2号、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についての議案が提出されました。よって、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます、よって、これより選第2号、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを日程に追加し、議題といたします。

選第2号 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（松本宗弘君） 選第2号、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを事務局長より議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長（松井敦博君） それでは議案を朗読させていただきます。

選 第2号

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員を選挙する。

平成 23 年 6 月 6 日

田 原 本 町 議 会

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 広域連合議会議員につきましては、町村議会議員から選出する広域連合議会議員について欠員が3名生じたため、町村議会議員から3名を選出することになりますが、4名の立候補者がありましたので、奈良県後期高齢者医療広域連合規約に基づき、すべての町村議会において選挙が行われることになったものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、投票により行うことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。それでは投票により行います。

この選挙は、広域連合規約第8条の規定により、すべての町村議会の選挙における得票総数による当選人を決定することになっておりますので、会議規則第33条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行いません。よって、選挙結果の報告については、会議規則第33条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、選挙結果の報告については会議規則第33条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定いたしました。

それでは議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（松本宗弘君） ただいまの出席議員数は16名であります。投票用紙を配付いたします。なお、候補者の名簿につきましては、既に配付いたしておりますので参考にしていただきたいと思います。

(投票用紙配付)

○議長（松本宗弘君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（松本宗弘君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長（松本宗弘君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。点呼に応じて投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票をお願いいたします。

それでは点呼を命じます。

○議会事務局長（松井敦博君） 投票に先立ちまして、事務局から投票の順序等について申し上げます。

投票用紙の記載につきましては、あちらに記載所を設置いたしております。私のほうから氏名を呼ばせていただきます。そして順次記載所のほうへ出ていただきまして、投票用紙に記載の上、壇上の投票箱に投票していただき、自席にお戻りいただきます。

以上の順序ですので、ご協力をよろしくお願いいたします。

(点呼・投票)

○議長（松本宗弘君） 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（松本宗弘君） 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了いたします。

引き続き開票を行います。

お諮りいたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に5番、古立議員、6番、西川議員、7番、竹邑利文議員の3名を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、立会人に5番、古立議員、6番、西川議員、7番、竹邑利文議員の3名を指名いたします。立ち会いをお願いいたします。

(立会人 所定の場所につく)

○議長 (松本宗弘君) それでは開票いたします。

(開 票)

○議長 (松本宗弘君) それでは選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16 票、有効投票 16 票。有効投票中、芝和也、5 票、高岡進、0 票、谷完二、1 票、堀口誠、10 票。以上のとおりです。

ただいまの選挙の結果につきましては、本日、奈良県後期高齢者医療広域連合組合議会議員選挙長に報告をいたしますので、よろしくご了承をお願いいたします。

これをもちまして、選第 2 号、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

議案の一括上程 (報第 6 号より議第 36 号までの 10 議案について)

○議長 (松本宗弘君) 続きまして、報第 6 号、田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告より、議第 36 号、指定管理者の指定についてまでの 10 議案については、会議規則第 37 条の規定により、この際一括上程いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (松本宗弘君) ご異議なしと認めます。よって、報第 6 号、田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告より、議第 36 号、指定管理者の指定についてまでの 10 議案につきましては一括議題といたします。

お諮りいたします。本議案につきましては、既に招集通知とともに配付をいたしておりますので、議員各位におかれましては熟読を願っている関係上、この際議案の朗読を省略いたしまして、町長より提案理由の説明を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (松本宗弘君) ご異議なしと認めます。よって、朗読を省略いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 寺田典弘君 登壇)

○町長（寺田典弘君） 議長のご指名によりまして、平成23年田原本町議会第2回定例会に提出させていただきました各議案につきまして、その概要の説明を申し上げます。

まず、報第6号、田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては、地方税法などの改正により、基礎賦課限度額が50万円から51万円に、後期高齢者支援金等賦課限度額が13万円から14万円に、介護納付金賦課限度額が10万円から12万円にそれぞれ引き上げられたことによる改正で、施行日の関係から地方自治法第179条第1項の規定により平成23年3月31日付けで専決処分したものでございます。

次に、報第7号、田原本町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては、東日本大震災の被災者の負担軽減を図るため、個人住民税の雑損控除や住宅借入金等特別税額控除の特例を定めた地方税法の一部を改正する法律、及び東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律が施行されたことによる改正で、施行日の関係から地方自治法第179条第1項の規定により平成23年4月27日付けで専決処分したものでございます。

次に、議第29号、平成23年度田原本町一般会計補正予算（第1号）につきましては、補正予算額は6,175万3,000円の増額で、予算総額は103億2,175万3,000円となります。

補正の内容といたしまして、総務費、4,400万円の増額は、平成24年度から稼働する電子計算業務の基幹システム共同化に必要な既存データ抽出作業に要する委託料でございます。

農林水産業費、405万3,000円の増額は、集落営農組合等の農業用機械整備に対する補助金、及び農地・水・環境保全向上活動支援事業に新たに1地区が取り組むための負担金であります。

土木費、1,370万円の増額は、社会資本整備総合交付金事業を活用し、公園施設長寿命化計画を策定するための委託料でございます。

なお、財源は、国庫支出金及び繰越金でございます。

次に、議第30号、田原本町母子医療費助成条例の一部を改正する条例につきましては、奈良県母子医療費助成事業補助金交付要綱の改正により、平成23年8月1日より母子に加え父子等にも医療費助成を実施するための改正、及び関連する田原本町子ども医療費助成条例の条文整備でございます。

次に、議第31号、田原本町デジタルMCA同報通信システム設備工事請負契約締結につきましては、災害情報などの情報を町内へ無線により一斉に伝達する住民向け拡声通報設備工事を契約金額1億5,048万4,950円で、奈良市下三条町1番地1 西日本電信電話株式会社奈良支店 支店長 村吉政男と工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議第32号、公共下水道事業（公）第23-1号工事請負契約締結につきましては、笠縫地内の町道において下水道管布設工事、工事延長625.4メートルを契約金額5,617万1,850円で、田原本町大字八田398番地の2 安井建設株式会社 代表取締役 安井正成と、議第33号、公共下水道事業（特）第23-2号工事松本配水管新設工事請負契約締結につきましては、松本地内の県道及び町道において下水道管布設工事、工事延長236.8メートルと上水道管布設工事、工事延長158.6メートルを契約金額4,407万600円で、田原本町大字味間255番地の3 株式会社浦谷組 代表取締役 浦谷宗孝と工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議第34号、東小学校001-1・-2・003-1棟耐震補強等工事請負契約締結につきましては、東小学校の中館、北館の耐震補強等工事を契約金額5,969万2,500円で、奈良市油阪町446番地の6 株式会社森組奈良営業所 所長 藤本敏夫と工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議第35号、財産の取得につきましては、田原本町指定ごみ袋の購入であり、取得価格791万8,701円で、桜井市芝1024番地 高田紙業有限会社 代表取締役 高田進一より取得するものでございます。議会の議決に付すべき契

約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議第36号、指定管理者の指定につきましては、田原本町田原本駅前自転車駐車場の指定管理者に、奈良県橿原市北八木町1丁目1番8号 阪神管理サービス株式会社 代表取締役 清水克益を指定し、指定の期間を平成23年7月1日から平成26年8月31日までとするもので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、各議案につきましてその概要を申し上げましたが、議員各位におかれましては、よろしくご審議賜りまして、ご議決ご承認をいただきますようお願いを申し上げ、簡単ではございますが提案理由の説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 以上をもちまして町長の提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議はこれにて散会をいたします。ありがとうございました。

午前10時54分 散会